

第3回新城地域審議会

平成22年6月6日（日）
新城市民体育館第1会議室

第3回 新城地域審議会議事録【質疑応答】

企画課長 皆さん、おはようございます。ただ今から平成22年度の「新城市めざせ明日のまちづくり事業採択審査」に係る新城地域審議会を開会させていただきます。会議の開催は地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の審議会には、9名の方が出席されていますので、本審議会は成立することをお伝えします。はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さんおはようございます。本日は、よろしく申し上げます。このめざせ明日のまちづくり事業もたくさんの方にご応募いただきまして本当にありがとうございます。おりしも国が事業仕分け又、地方財政が非常に切迫している中で、こうやってまちづくりに対するお金を投入するということは、たいへん貴重なことだと思っております。それとは逆に、30万円という重みが非常にありまして、例えば30円の鉛筆や消しゴムを1万本売らないと30万円というお金はなかなか出てこない。そういった、大事な大事な公共のお金でございます。それをうまく最大限に活用して、まちづくりをやっていきたいと思っております。それから審査に関しましては、毎年毎年メンバーが代わってきております。それから過去の事業についても我々も勉強を重ねて、今度はこんな風にしよう、これからは、こういった視点が必要ではないかというような切磋琢磨もございます。ですので、今までの既存の事業が充当されて、これからの事業で同じような事業を出してきたものに対して、同じような結果がでるかは、単年度の審査の結果しだい、ということもありますのでその辺は御了承いただきたいと思います。私達も切磋琢磨していますし、皆さんも十分努力していただいている中で、貴重な浄財を皆さんにお渡ししていきたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。

企画課長 ありがとうございます。それでは、地域審議会の設置に関する協議第8条第4項により、会長に会議の進行をお願いします。

会長 それでは、はじめに会議録署名委員2名の指名をさせていただきます。順番により会議録署名委員を 森野久美子さんと 八木憲一郎さんのお二人にお願いします。

会長 早速、議題に入ります。

議題「めざせ明日のまちづくり事業採択審査会」について事務局の説明をお願いします。

事務局 応募期間の4月1日から5月28日までの間に市全体で23件、新城地区では17件の申請がありました。本日は、新城地区の申請団体が参集し、一団体あたり15分以内での説明、質疑応答とし、基本時間を説明10分、質問5分といたします。審査は、事業採択審査要領及び応募の手引きに基づき審査をお願いし、鳳来、作手の地域審議会と共通の審査票を使用します。また申請団体に関連のある審議委員は審査を行わないこととし、審査

での発言は、控えます。なお、審査順序につきましては、申請受付順番でありますのでよろしくお願いいたします。

会長 それでは、順番に説明をお願いします。最初は、「1番 ひまわり 人形劇で元気なまちづくり」の審査を始めます。事業説明を10分以内をお願いします。

1 「人形劇で元気なまちづくり」ひまわり

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 事業計画の中に、公演が保育園3箇所、中宇利、浅谷で2箇所ということで5回になっております。回数が少ないような感じがしますがいかがでしょうか。

申請者 これは、今までの経験した数です。今回認めていただけたなら、こちらから話しかけをしてもっともっと増えていくと思いますし、増やしていきたいと思っております。

委員 機会づくりの具体的な計画はありますか。

申請者 今、サマリヤの方にも声かけをしておりますし、そういったところをお願いして公演するようにしたいと思っております。

委員 予算ですが、放送器具を計上されておりますが、今まで活動されておるといことで前にはどのように備品を使われていたのですか。

申請者 お借りしてやっておりました。

委員 そのお借りした備品は有料ですが、無料ですか。

申請者 無料の場合もありますし、そうでない場合もあります。

委員 これからも無料でお借りすることはできないのですか。

申請者 はい、できると思いますが、結局借りてやりますと、活動範囲がすごく狭くなると思うんです。お借りする先方のご都合、お伺いする保育園やデイサービスの日程の調整、自分たちの練習、好きな時に練習とか、いつでも行ける状態にしておかないと活動が立ち止まってしまいます。ですから自分たちのものを持って、いつでも何処でも自分たちからお伺いできるような状態にしていきたいと思っております。

委員 学習費が計上されていますが、プロの公演を鑑賞して学ぶということで、これはどうして必要なのでしょうか。

申請者 プロのものと私たちのものは、小道具とか舞台装置とかがそっくりなのですね。プロのものを観ますと大変参考になります。プロの方に人形などを触らせていただいたり、舞台のことも教えていただけるので、プロの公演を見るということは私たちにとってすごく勉強になります。

委員 今後、事業を行っていく上で、子供たちとお年寄りが一緒に見て同じ場所で公演する機会をもつことも考えてほしいと思いますがいかがですか。

申請者 今年の計画にあります。中宇利のミニデイについては中宇利の保育園児と一緒にになります。

委員 もし補助金が減額になった場合は、事業としてももちろんやられますか。

申請者 はい。やります。

委員 今、5箇所これから広げていくということで大変素晴らしい活動だと思いますが公演の場所とか、この様な活動をしていますよ、という PR はどのように行っていくつもりですか。

申請者 まだそこまで考えていなくて、友達からの口コミとか、もしできれば広報なども使わせていただきたいと思います。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「2番 新城観光学会 歴史街道に基づく町興し」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

2 「歴史街道に基づく町興し」新城観光学会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 事業費の中で大きなものが、寺社の案内看板ということですが、これは全くの新設ですか、いままでに設置してある物もありますか。又これは境内や私有地に設置すると思いま

すが、住職さんや地権者さんの同意はされていますか。あと、この予算書の支出の中に出資金償還金37万円というのが計上されておりますが、これについて私ども理解できないのでご説明いただけますか。

申請者 まず看板の設置であります。新城、作手、鳳来の史跡、神社、仏閣、城跡から名勝地ですね、すべて一覧表に整理して拾い出してあります。そして大半を地図に落とし整備しております。その中で、去年7箇所やりまして、1箇所問題もありましたが、基本的には理解してもらえるとこの思いで、これはすべて新設です。お寺に関しては。現場につきましても看板のないことを確認しております。個々の神社、お寺さんには十分にはあたっておりませんが、神社につきましても、お世話している神主さんがおりますので大変喜んでいただいております。去年のお寺につきましても手をあわさんばかり喜んでいただいております。それと予算書の出資金37万円ですが、これは我々のメンバーが5万円とか3万円とか出資金の口数を強制はしないで自分の希望する出資金で出させていただいたと、そのお金が37万円です。これは基本的に、あんどんを普及していく意味で自前にて籠を買ったり和紙を買ったりしていきますので、そのお金になるんです。180個、これを売らないと帰ってこないということでこれを売り切ればこの出資金は、帰ってくると、お返しできるという状況であります。今年は先ほど申し上げましたように企業さんにイベント用あんどんを最低でも350個売り切るつもりでおりますので、この出資金は心配なく会員に返るという予定でございます。

委員 新城を元気あるものにしたいという事業は結構ありますが、同一事業や他の事業と一緒にやることは考えていますか。

申請者 当然考えています。市民の皆さんが、新城の街を良くしたいということでそれぞれが活動しております。基本的に私たちから見るとその地域ごと個々の活動を一生懸命やっておみえになると、それはすばらしいことだと思います。それで良いわけですが、私どもは全域をとらえた中での観光資源を基本に前に出ていくと、それで個々にやっているすばらしいことを私どもはインターネットにどんどん書き込んでいき、協力ではないですが、一体となって町興しに協力させていただきたいという思いでおりますので、個々の皆さんの活動の成果を期待しております。

委員 ホームページのアクセスのヒット数は判りますか。

申請者 私どものメンバーの中にインターネットのプロがおりますので、その方を中心にやっております。私は全くの素人です。ホームページのアドレスがありますので言えといわれれば申しあげますが、まだアクセスして十分な成果がでていう状況ではありません。今後、書き込みをさらに充実して反応を十分お伝えできるようにがんばっていきます。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは「3番 ビタミンハート 親子で楽しくクッキング」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

3 「親子で楽しくクッキング」 ビタミンハート

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 私も子供に携わる仕事をしておりますので、食育に関しては大変すばらしいことだと思っております。小学生だけではなく、保育園に通う前の子も朝ごはんを食べられないとか、親が食べさせないとか、いうことが増えていますので、ぜひ活動のほうを頑張っていただきたいと思います。先ほど、料理の内容を少しお話いただきましたが、具体的に献立があれば、一つ二つでかまいませんので、教えていただきたいと思います。

申請者 料理の内容ですが、保育園は保育園の子が参加できるように、豆腐やひき肉を使った包丁を使わないハンバーグとか、子供でも簡単にできるパラパラチャーハンとか、レタスを手でちぎってわかめを入れて作ったスープとか、本当に簡単な保育園の親子ができるようなものを考えております。小学校の子供たちは、お母さんと来るのもう少しバージョンアップして昔から作られている巻寿司を作ってみたり、豊川で話題になっているいなり寿司を工夫して作ってみたり、昔から作られているものを教えて、子供がお父さんお母さんに作ってあげられるようなものにしたいと考えております。それから発達段階ですけれども保育園の子は、園児全員を対象にしたいと思っておりますので、子供の年齢をみてどの様なものにするかを考えていきたいと思っております。

委員 参加人数ですが、1会場に何人ぐらいを予定していますか。

申請者 まだ今年初めてですのでつかめないですけれども、全保育園に呼びかけて集めたいと思っております。調理台の関係がありますが、鳳来、作手などは、はじめは15組と考えておりましたが、少なくとも12組ぐらいの親子が参加していただけるとありがたいと思っております。まだ予定であり一度も実施しておりませんので、不安なところですが、たくさん集めて実施したいと思っております。

委員 施設の公民館の使用料の表がありますが、鳳来、作手開発センターなどを使うということですが、この4万円をどのように振り分けをしたかということをお聞かせください。また、調理台は普通4テーブルぐらいしかありませんよね。予算書では、包丁を15丁購入することになっています。4テーブルでは、包丁やまな板が一人一つ置けないような感じがしますが、どうですか。

申請者 計画段階では15組の親子を予定していました。それからいろいろ考えまして12組ぐらいが良いかと思いました。各箇所を見に行ったら、調理台が4台しか使えないので4×4の16組ということですが、32名の人数が調理室に入るとごちゃごちゃするので、12組ぐらいにしたいと思いました。包丁を実際購入するのは12丁かもしれないです。あとの3丁分はお返しすることになると思います。使用料は、各鳳来、作手にお伺いしまして、午前と午後、終日の区分しか無く、午後2時ごろまででは借りられないとのことなので、午前と午後に借りるということでそのような金額となりました。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは「4番 新城駅前通りの再生を考える会 新城駅前通りチャレンジ&アート・イベント大作戦」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

4 「新城駅前通りチャレンジ&アート・イベント大作戦」 新城駅前通りの再生を考える会
【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 新城の中心街、駅のところですね、そこの活性化ということですが、まちプラット新城さんをご存知ですか。同じ名前のメンバーが載っておりますけれども、先ほどいろいろな方と手を組んでとお話しておりましたが、そういう方と協力して取り組むということでしょうか。また、講師の方を呼ぶということですが講師の方はもうお決まりですか。

申請者 講師については、去年、大谷大学の工藤先生にお願いしました。今年度も工藤先生にお願いすることになるかもしれませんが、私の意見としては、継続的にやっていただくという考えももちろんありますが、いろいろな意見を取り入れたいと考えております。会の意見については、また会合を開いて決めていきます。まちプラット新城なんですけど、もちろん協力してやっていただくとおもいますが、駅前通りの住人や事業主が盛り上げていこうという感じでうちの会はなっておりますので、協力できる場所があれば協力するし、協働でやる事業も今後はあると思います。

委員 スタンプはどう利用していきますか。

申請者 前は、ステッカーを作りましてそれをプリンターに貼ったり、いろいろなイベントなどに使えるように作ったんですが、それをさらにお手軽に、例えば資料とかパンフレットを作った時に使ったり、マスコットのイメージアップもそうですし、新城高校さんとの販

売促進の時に、企画した商品などにキャラクターを簡単に利用できるようにするためです。

委員 チラシ1千部ですが、この配布先はどちらですか。

申請者 昨年度は、駅前交番とまちなみ情報センター、各個人の店舗に置いてもらいました。また軽トラ市に出店している駅前通りの商店に配ってもらったりしています。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは「5番 鳥原区 地域景観・生活環境保全事業」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

5 「地域景観・生活環境保全事業」 鳥原区
【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 私は、こういった事業をすると認知してもらえますし、鳥原区にファンができて、もしかすると住民が増えるかもしれない。そもそも住んでいる人が気持ちいいと思いますので、私自身、趣旨はすごくいいと思います。その上で質問します。現状ハイキングに訪れる人はどのくらいいるのでしょうか。

申請者 具体的には把握できておりません。年間にいろいろな諸団体、グループでみえる方が区や公民館への申込みがあります。それは、数件で20人30人、児童館やお宮のトイレを利用したいとか休憩させてほしいという申し込みも受けております。それと毎週土日には、必ず見かけますから、相当きているという感じはありますが、具体的な数字はわかりません。また、健康の道に指定されておりましてずいぶん人は参ります。

委員 こういった会を立ち上げられたということなので、ぜひできたら統計をとっていただきたいです。今後の事業にも役に立つと思います。今回、県の林務課から伐採してもいい、植樹してもいいということですが、苗木の種類はどういったものですか。

申請者 高木は避けたいと思っております。今あるのは、山桜とかコナラとか、シイ、カシなどがあります。そうしたものは主に残して、それ以外に植えていきたいのは、ビワやアケビ、アジサイという意見があります。それ以外に花の付くものとツツジ、シモツケなどで、あまり山の中に相応しくないものもあるかもしれませんので、みんなで協議しながらそこ

に合ったものを植えようと考えております。大木は考えておりません。

委員 放置しないということで、今後の管理はどう考えていますか。

申請者 適期というものがありますので、できるだけ10月、12月に植えて、次年度以降、3年ぐらいはいいと思いますが、草木が伸びてきますから、それらの下刈りは必要だと考えています。

委員 今回の会員の名簿を見ますと、10名の他に135名が在籍と書いてありますが、これは区民全員ということでしょうか。

申請者 はいそうです。組長以下総会を行いまして、組長以下も回覧して有志を募りまして、さらに区長OBを含めた行政会議にもお伝えしまして賛同を得ております。全員が作業をするわけではありませんが、区の事業として行います。作業はボランティアで手をあげてくれた人が行うということになります。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「6番 まちプラット新城 まちなかわくわくまっぷ」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

6 「まちなかわくわくまっぷ」まちプラット新城

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 パンフレットの部数2万部の根拠について教えてください。

申請者 まちプラット新城はいろいろな活動をしております。申請の上では商工会の形をとっておりますが軽トラ市、こちらもちまちプラット新城のメンバーの中から起こったものであります。こちらは、来ていただいている数が、第1回は5千人、第2回は8千人、前回は雨が降りましたので数は落ちましたが、平均すると6千人の方が、市の内外から遠くは浜松、名古屋方面からも来ていただいております。出展者の方とも仲良くなっております。来客者、また出展者には、まとまった数をお渡しして地元で配っていただこうと考えております。

委員 看板設置がありますが、駅への看板設置は難しいと聞きますが同意は得ていますか。

申請者 豊川駅の駅長さんと接触をさせていただき、快諾ということでぜひ看板をやっていただきたいと言っておりました。今、新城駅、東新町駅は豊川駅長が管理しています。あと新城小学校も校長先生より内諾を得ております。

委員 やられることはたいへんすばらしいと思いますが、類似した団体もあるように感じますのでほかの団体との協力関係についてお聞かせください。

申請者 この後10番目に説明しますのんほいさんの方ですね、こちらの●●さんとはすでに話し合いを何度かもっております。藤本さんの事業は、15個の新城市内の駅のエリアにて観光案内を外部の方への情報発信をすると、私どものほうは、先ほど申し上げたとおり町プラットの前進であるまちづくり協議会の中心市街地の活性化ということで、これを商業だけでなく一般に住んでいる方とも連携していこうという形で、エリアをぐっと絞ってその間で観光資源や、来てくださった方がくつろげるお店の紹介であるとかを総合的に情報発信していこうというものです。

委員 もし補助金額を削られた場合、この事業をどうするか考えてますか。

申請者 この予算が少なくなれば、少なくなった予算の中の出来る範囲で行います。

委員 補助金がありきということですか。

申請者 財源が無ければ印刷もできませんし、看板もできません。自分たちで作ることはできませんので、この補助金のしくみを活用して有効に活用していきたいと思っております。

委員 今回、中心市街地で似たような事業が数多くありますが、その中で、さきほどの駅前再生のほうで、あちらの方は去年マップをつくられて今年はイベントなどをやられるということですが、たとえばマップに関連するような事業は一緒にPRしていこうとか、調整や依頼があった場合、それぞれの事業の出発点が違ってお互いの事業が把握できない部分があるかと思いますが、相互の活動の連携は可能でしょうか。

申請者 前の方とは個人的には仲良くさせていただいており、先ほどのそのような話をさせていただきました。当然そのような指摘があればそのように対応させていただきたいと思いません。

委員 まちプラット新城は様々活動があるとお話がありましたが、その中の一つが今回のこれだということですが、まちプラット新城の皆さんは、この事業以外の収入や支出はどのようになっているのかお聞かせください。

申請者 主に中心市街活性化基本計画について行っております。担当の市の方と、時々情報交換をしながら、今一番懸案になっているのが栄町線の延伸ということです。市当局とでもこ

れを事業化するかしらないかを考えています。その間に立つというか地権者も含めて私たちの団体が当然市と共にですね、地域の方と一緒にあって、もし作るのであれば有効にできる方向性を行政だけが住民に語りかけるのではなく、住民からも行政に一方的に言うのではなく、第三者というか中間というか、どちらにも軸足をおける立場のものが、間に入って住民の話を聞いたりする活動をしております。また昨年も行いましたが、中心市街地のことについて、市の計画はこうなっています、今後このように受けとめることが必要です、ということをご各地区を廻らせていただいて、各区長さん役員さんなど興味のある方に集まらせていただいてお話をさせていただいております。実際、各地域に行ってお話を伺うと知らなかったとか、もちろん行政の方は一生懸命発信しておりますが、市民が常に目を光らせて行政情報を受け止める訳ではありません。私どもが面と向かってお話をすることで栄町線などがこれからどうなっていくのかなどを正確に知っている人は一割もいません。そういったことの啓蒙活動を主にやっているのです、お金を使って私たちが何か起こすということや、何が作るという段階ではありません。ただ、今回この補助金の制度があって、いい機会ですので、私たちは、中心市街地の活性化というテーマで活動しておりますので、一つの具体的活動としてこの予算を使わせていただいて、看板と、パンフレットを作るということになります。予算がなければ無いような活動をしていくということで、毎回会費を集めてその会費を使って作っていくという団体ではありませんので御理解いただけたらと思います。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。ここで10分間休憩をいたします。10時40分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

【休憩】

会長 それでは再開させていただきます。「7番 庭野伝統芸能を守る会 庭野伝統芸能伝承保存（音源デジタル化）事業」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

7 「庭野伝統芸能伝承保存（音源デジタル化）事業」庭野伝統芸能を守る会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 庭野ということで、私は石田に住んでおります。川をはさんでこのような立派なことをやられているのだなあと思いました。今回、機材ということですがけれども、買ってしまわなければいけないものなのか、仮にレンタルという方法もあるのではないかと考えてその

点をお伺いしたいのと、歌舞伎は、何歳から何歳までのお子さんがやられるのですか。また大人はやられるのですか。全体的ですけれども、少子化が進んでおりますので今後続けていくには、やはり人数というものが需要だと思わなければならないけれども、庭野だけでやられていくのか、広げていくのか、将来的なこともお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

申請者 一応、庭野の地域振興みたいなことで、やっておりますから、庭野を主体に考えております。少子化のこともありますから、年齢を広げて中学生、高校生などに広げて、大人もやりますし。そんな感じで広げています。機材のレンタルよりも、将来的に使っていきたいと思います。台本もいっぱいありますから一応買っておけばずっと使えるということです。借りていきますと毎年お金がかかりますので。

委員 手元において常に使えるようにしておきたいということですね。

申請者 そうです。具体的に何本もありますからそういうことです。今もっているのは、3部、5部しかできないからそういうことです。

委員 公演の回数は年間何回ぐらいですか。

申請者 1回です。

委員 それは、お祭りのとき。

申請者 はい、一番人が集まりやすいですから、そういうことでやらせてもらっています。

委員 これから2回、3回とやる気はないですか。

申請者 それはちょっと、練習期間が2ヶ月、3ヶ月かかりますから

委員 私たちのところも伝統芸能を引き継がなければならないということがありますが、お互い同じことを苦労していると思うのですが、先生の月謝代ですが、こちらの方にでておりますけれども、どこの地区でも、いろんなものを習う場合に自分たちでお金を払っているのですね。今までは自分たちで月謝を払っていたと思うのですが、こういった形で計上されるのではなく、そのお金の部分は、自分たちで払う、若しくは庭野区でお願いするという考えはございませんか。

申請者 当然そういう考えもありますけど、これを撮るための費用ですから、音源をもらう為に、練習に対しては、別に払いますから、これを作る為に来てもらう別の事業ということになります。通常庭野では、お祭りの時に公演を一回行います。この時には衣装だとか、浄瑠璃の方、三味線の方に相応のお金をお支払いしております。これにつきましては、区内の

寄付だとか、そういったものを充当しております。今回の事業にあたっては、音源のデジタル化を主体としておりまして、実際にはそういう音源のデジタル化というのは、浄瑠璃をやられる方にも三味線をやられる方にも、自分の技を皆に披露するというか、それと音源に落とし込むということは、自分が要らなくなるというリスクもある訳なんです。それを説得するにあたって、こういった形でやらさせていただこうと考えております。答えになっているかどうかわかりませんが。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「8番 八名地区をよくする会 地域の安全安心のまちづくり安全マップ看板の設置」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

8 「地域の安全安心のまちづくり安全マップ看板の設置」八名地区をよくする会

【 説明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 今回の取組みというのが、地区といいますか、八名の地域、地区の公的というか住民の皆さんの取り組みと、個人的10人の会員の取り組みと、どのような関係になっているのかお聞かせください。

申請者 会員の中に3年間の区長経験者、新城の代表をやられた方が入っております。その方の力を借りて、いろいろそういうようなことを働きかけたり、意識をもってもらうように一生懸命やっておりますが、地域住民は、全体的になかなか非常に区の行政とか、八名地区の場合は5行政区あります。なかなか自分たちがやる仕事は進めていくけど、外から相談を受けたり、そういうのはなかなかやりたがらないというのが実体です。だけどそれではいかんということで、自分たちが立ち上がって行政区も動いてもらうという形にしていきたいと考えております。

委員 行政区に呼びかけてもなかなか聞いてもらえないから、直接自分たちで行動を起こそうというふうに理解すればいいですか。

申請者 区長さんも同級生が2人やっておりますし、いろいろな話しかけをしていくようにしております。けどお金が絡んだり、余分な仕事はやりたくないというような意識がどこのところでも強いと思います。

申請者 補足説明をさせていただきます。今のご質問ですが、やはり基本的にいいというのは、

ご指摘があったように南部地区、八名地区の行政区が一体的な組織を立ち上げてそこでやっていくのが一番いいわけですが、非公式にいろいろな区長さんや、区長さんをやった方にいろいろあたってアクションを起こそうと思いましたが、今やっている仕事で手一杯だということではなかなか協力は得られませんので、今回、発起人10人で立ち上げましょうと、こちらから行動を起こしながら、地域の行政区との連絡をどうするかということは考えたいと思います。今はそんな状況であります。

委員 このカラーコーンでのPRはいい方法だと思うのですが、設置する場所はそれぞれの該当する家の軒先とかだと思うのですが、通行上の安全性については大丈夫でしょうか。

申請者 その辺は警察ともお話をさせていただいて、道路のほうへ出さないと、自分の土地の範囲で目立つところにやってくださいというお話をいただいております。

委員 一つ、寄付金で6万円というのがありますがその寄付金の内訳は何でしょうか。

申請者 それはここにおける副会長と私がそうゆうことで前にすすんでおります。

委員 会員の皆さんの寄付ということですか。

申請者 2人の中の寄付ということで計上しております。

委員 会員の中の有志ということですね。

申請者 そういうことです。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「9番 上平井菜の花ネット 平野への出口（大谷城、夷ヶ谷城、国広城ロマン）」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

9 「平野への出口（大谷城、夷ヶ谷城、国広城ロマン）」上平井菜の花ネット

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 昨年も事業をやっておりますが、去年の事業は、今年どのようになっていくのか、また区民の方の勉強会とか、区民の皆さんで説明できる体制を整えるというご説明がありまし

たが、区民の皆さんの今回のこの事業に係わる意識というか、合意というか、どのようなお話し合いになっているのかお聞かせください。

申請者 昨年行いました当地区の菜の花ネットの事業は、本年度も継続事業で行っていきます。資金については自分たちで資金を出し合いながら行っていきます。それから区民の方への連絡ですけれども、団体のところは講師を招いて話をしているところが多いのですが、ある程度は区民の方で高齢者の方はある程度知っております。中間の方、30代以下の方には、伝承が伝わっておりませんので、私からも機会がある時には、言ってはおりますけど今一步というところがございますので、この勉強会を通じて、周知徹底をしていきたいと思っております。

委員 講師の謝礼ということで、予算を計上されておりますが、講師の方はもうお決まりですか。

申請者 講師は先ほどご説明させていただきましたが、前教育長の小林先生それから郷土史の研究者であります、夏目さんとかが研究されておりますのでそういう方をお招きして行いたいと思います。

委員 例えば補助金の減額があった場合には、事業的にはどのようにお考えですか。

申請者 減額がないように祈っておりますが、減額があった場合につきましては、減額の中の範囲内でやらせていただきますので、よろしくお願ひします。できるだけいろいろとPRしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「10番 のんほい★プロジェクト 電車で行こう！ 歩いて楽しむ「新城散策ガイドブック」作り」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

10 「電車で行こう！ 歩いて楽しむ「新城散策ガイドブック」作り」 のんほい★プロジェクト 【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 この事業に若い人が多く参加されているのは大変喜ばしいことで、うれしく思っています。お話しはたいへんすばらしいですが、観光課などのお話はないのですか。説明の中に他の団体とのお話はありましたが。

申請者 この団体としてのつながりだけではなく個人のつながりもありまして、観光協会や商工会など別のことでのつながりもありますので、そういった話をもっていくことは、やっておりますし、連携してやっていきます。まちプラットさんに限らず、もっと言うと歴史について私たちは若いメンバーが多いので、体力はあるのであちこち廻って写真をとって帰ってくるということなら誰にも負けないのですが、歴史に関しては、先輩方のお知恵を借りないとぼくらだけで調べて、はい終わりということでは、不完全なものになると思います。ですから特定の団体という訳ではなく、こういった情報はあそこが持っているよとか、ネットワークは出来る限り作ってやっていきたいと思っています。

委員 観光地へ行く媒体というか手段は、徒歩とか車とかいろいろありますが、観光マップがあれもこれもといくつかあると、皆さん使いにくいと思います。やっぱり一つですばらしいものを作ることが大事だと思います。あとイラストデザイン費はちょっと高いのではないかと感じます。またどのように配布することを考えていますか。

申請者 まず冊子の種類に関してですが、現時点でも観光協会が作成しているものや、作られた立場によっていろいろな冊子があります。冊子の種類が多いとは個人的に私は多いとは思っておりません。なぜならそれぞれ作られた背景や趣旨などが皆さん違うものですから。同じものを紹介するにあたってこのガイドには、これとこれが載っている、このガイドには、これとこれが載っているということで完璧なものを作ろうとした場合は、各団体それぞれが、緻密に検討を重ねていくのでいつまでたっても前へ進まない、あれもこれもで単に情報量の多いだけのものになってしまうか、逆にあれも出さないならこれも出さないということで負の方の情報量になる可能性が高いと思います。冊子の種類が増えることは観光客にとっても選択肢が増えるものだと思っております。観光地に自分自身が行った時にも1冊ラックにささっているよりは、あれもこれもとささっているほうが、ぼくは、楽しいし素晴らしい、これからいろいろ廻れるというワクワク感もありますので、種類に関してはそのように思っております。デザインに関しましては、単にロゴやデザインを作ってもらっただけでは確かに高いのですが、高く見積もっている理由は、デザイン、キャラクター、イラスト点数をもっとたくさん増やし、デザイン等に非常に手間をかけたいと思っております。特にイラストに関しては、いろいろこうしたいという思いがありまして、今回の申請書には、すべて盛り込むことができなかつたのですが、若者が受け入れやすいイラスト、歴史ものと例えば鳥居強右衛門のイラストにしても、昔のいかつい毛むくじやらのおっさんのイメージがでていますので、今の時代に合わせたミーハーという言い方が悪いですが、例えばおもてなし隊のかっこいい武将とかのように、あれも歴史上忠実かというよりは、かっこいい男の子たちが、かっこいい武将の格好をしているのが非常にいいのかなということもありまして、そのへんで色々な方に受け入れてもらいやすいイラストに力をいれていきたいと思っております。その金額で見積もっているのはその理由です。あと置き場所に関してですが、ネットワークというか自分自身のものでもあるのですが、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、のんほいタウンという冊子を作っております。そちらであちこち情報誌を配布する、見ていただく、というネットワークによりいろいろな方に御協力いただいております。そういったものを上手く利用して配布していきま

す。たくさん場所に撒くのか重点的に撒くのか検討材料ではあるのですが、置き場所については問題ないと思っております。

委員 もし補助金が減額されたらどうしますか。

申請者 当初この計画がもちあがり、その後、めざまちの補助を知ったものですから、減額されることによって内容が多少変更することはありますが、当面この内容でやっていく予定ですのでよろしくをお願いします。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございます。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは「11番 ミッドタウンなかまち ほっと一息、まちなみさんぽ道「中心市街地ブラッシュアップ事業」」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

11 「ほっと一息、まちなみさんぽ道「中心市街地ブラッシュアップ事業」」 10番 ミッドタウンなかまち

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 イルミネーションは今現在もやっていますよね。それを増設されるということで電気代があると思いますが誰が負担するのですか。それと商店街との調整はできているのですか。あとベンチを設置するということですが、イベントの時の設置なのか常設させるのですか。また常設する場合どのような場所に設置するのですか。またその許可は取れているのですか。

申請者 電気代につきましては、ミッドタウンなかまちの母体といたしますか、ほとんどが店主になりますので、商店街にお願いするという話はできております。ベンチの設置については、現在、若干ではありますが活動をしております。軽トラ市の時もそうですけれども出すことによってかなりの方が座ってくれたという実績があります。今私たちの商店街の前にあるバスレーンですね。やっぱりバスを待つ高齢者の方が多いですね。滞在する場所がないということで、一つベンチを置くことでそこに座っていただくというのが最初の試みでありました。今度はそれを各商店の店頭に置くことによって、バスを待つ方同士の会話、その商店の人との会話でコミュニケーションが非常にできるのではないかと考えております。商店街との調整ですが、十分に会議を重ねて行う予定であります。

委員 ちなみにクリスマスイルミネーションは、クリスマスの時期だけに使用するということ

でしょうか。

申請者 とりあえずはそういうつもりではありますが、夜店も賑わうイベントでありますので今後の活用方法として考えていきたいと思えます。イルミネーションについては、商工会がコンテストを昔やっていたのですが、そのようなことを絡めて今後個人が飾ったイルミネーションを含めればもっとおもしろい展開になるのかなあと考えております。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。それでは審査を少し休憩させていただきます。12時45分から再開させていただきます。

【休憩】

会長 それでは、若干早いですが準備していただきましたので、午後の部を再開したいと思います。「12番 新城市手をつなぐ育成会 共生のまちづくり～街に元気を広げよう」の審査を始めます。事業説明を10分以内でお願いします。

12 「共生のまちづくり～街に元気をひろげよう～」 新城市手をつなぐ育成会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 はい、ありがとうございました。それでは質問のほうお願いします。

委員 内容はよく分かりました。イベントに出店して何か活動する際のお子さんの年齢というのは、何歳ぐらいから何歳ぐらいなのか。まずどのようなことをしようとしているのかをお伺いします。

申請者 主に外に出て動きたい、やりたい人になります。幼児部のような小さい子供たちについては考えていません。しかし、陽だまりの家などで練習する時などには、一緒に包丁を使ってみるとか、お茶碗を並べてみるとか、そのようなことはやっているので児童部あたりから考えております。

委員 児童部というのは小学生からですか。

申請者 はい小学生からです。

委員 小学一年生あたりから包丁を使って練習をして、青年部になったら調理してイベントの

接客なども行っていくということですね。

申請者 そうです。

委員 備品のところですが、折りたたみのパイプテーブルがありますが、45,700円となっています。見積は他の業者からもとられましたか。金額がちょっと高い気がしますがいかがですか。特別いいものにしたとか。

申請者 そんなことはありません。このサイズのテーブルを探すのにとっても苦労しまして、ここしか今見つかるところがなかったものですから、そこで見積をとらせていただきました。他にどこかあれば教えていただけたらうれしいと思います。

委員 イベントに参加していくと不特定多数の方と接触すると思いますが、安全面や衛生面については十分配慮していくと思いますがいかがですか。

申請者 もちろん私たちだけではできないので、親たちとか、免許など持っているものが入りましてやっていきたいと考えています。また、今までは親たちだけでやっていたので子供たちを入れてやっていないものですから、活動拠点で練習を重ね徐々に外へ出て行きたいと思っております。

委員 私から一つ。育成会さんとレインボーはうすさんとの関係性。関係があるないとか、どのようなつながり方をしているのか。そのあたりのご説明をお願いします。

申請者 手をつなぐ育成会は、レインボーはうすを立ち上げた、元々起業したところですので、全然関係ないということはないです。でもレインボーはうすは、一民間法人として独立はしておりますので、すべてのことを育成会のものをレインボーはうすでするとか、レインボーはうすが育成会のものをなにかもやるというものではありません。ですが実際には、会員たちはレインボーはうすの何らかの支援を受けて行う福祉事業も必要となってくることもあるでしょう。でも育成会の中には、レインボーはうすに行かなくても他のところの事業で活躍している方もいますので、何もかもがレインボーはうすというわけではありません。ですので、ある程度レインボーはうすができてから、今年で6年目になりますので何もかもを受け止める法人としての育成会との関連も段々なくなりつつあります。しかしお客さんと事業者という形であり、全く関係がなくなるわけではありません。今回の事業の中でも、育成会の人たちはレインボーはうすの方や、レインボーはうすで働く方も多いので経験として親たちの中でもこの事業をレインボーはうすだけで行うのではなく親たちでも子の機会を増やしていけたらいいと思い、今回この申請を出させていただきました。

会長 他に質問はありますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは「13番 ほたるの里づくりの会 ほたるの里づくりの会」の審査を始めます。
事業説明を10分以内でお願いします。

13 「ほたるの里づくりの会」ほたるの里づくりの会

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから質問を受け付けます。

委員 整備とか第二東名の工事の関係で環境が一変されたということですが、どの様に変更されたのでしょうか。

申請者 川は、ほ場整備の前は曲がりくねった魚の住みやすい非常に環境のいい川であったわけですが、それをまっすぐにしたりとか、川の三面張りとか、今までは土の泥があったり、葦が生えたりしておったわけですが、下にコンクリートを貼って川の流れを変えたというところ、それからそういう要望の中で市の方でもコンクリートの貼っていない魚が住むとかほたるがここで成長する要望の中でやってくれているのですけれども、その前には絶対的に川そのものが、住みやすい川であったということもありまして、どこでもほたるが育つという、それから今の時期になると乱舞をしておったということです。新東名ですと、今工事を盛んにされておるわけですが、水の濁りですね。そういうものがありまして、小魚にしてもほたるにしても水辺の濁りがうまくないということです。濁りの部分については、しばらく待つという形で、それより上流については、結構住みやすいところが、数多くあるものですから、そのところに期待をかけて、成長を十分に図り、工事が済み次第下流のほうにもって行きたいと考えております。

委員 そうすると、具体的に再生活動について例えば、今回、静岡のほたるの里を調査されたということですが、新城の川がどの様になるか、ほたるの里のようにどの様になっていくのかということをお聞かせください。

申請者 わたしども川そのものが、葦だとか、萱だとか生えておるものですから、ほたるの住みやすい川にするということで、今まで川の掃除とかなかなかできていなかったです。これをなんとか、この周辺にはほたるが住めるのではないかという部分を一回先生に見てもらって、その方法については、草刈だとか、水の流れが急な所は、堰みたいなものをつくって、そこで成長できるのかなというところまで、いろいろと試行錯誤しておるところです。

委員 最後に看板の標語ですが、今現在まだ決まっていないのでしょうか。

申請者 提出した資料には添付させていただいたのですが、看板のサイズは1m20cmの幅で高さが60cmぐらい。高さについては、現地で調整して合わせる。標語の例としては、よ

みがえれはたるの住む里、2点目が川を汚さないでね、3点目が守ろうぼくらの水土緑、4点目が明日に残そう美しい自然、5点目が、生物の住みよい環境づくり、これからまた標語やイラストについては、再度検討したいと思っております。

委員 先ほど東郷東小学校でというお話がありましたので、例えば標語を決めるときに子供たちの意見をいれたりすると意外と事業の広がりがあると思いますので、意見として言わせていただきます。

申請者 その辺のところは、十分参考にさせていただいて、東郷東地区との子供たちとも、住民の皆さんとも色々な話題の中ではたるの乱舞するようなまちづくりに励んでいきたいと思っております。

委員 今の看板の件とかわかったのですけれど、第二東名の工事の間、川の濁りがあって、それを待っているんですけども、それは計画的には、どのようになっているのでしょうか。

申請者 新東名の下流部については、平成26年に開通ということになっておりますので、それまで待つところ、待たなくても支流のところもありますので、水の濁りがあるところは待つようになると思いますが、支流部については、今言った状況の中で十分はたるが成長できるような形にもっていききたいと思っております。

委員 飛んでなくても看板は設置するということですね。

申請者 はい、直接新東名に関わる場所は、はずさせていただいて、それより上流部とか、下流部でもさしつかえないところがありますので、そこには看板を設置させていただいて管理というか子供たちにも見えるようにしていきたいと思っております。

会長 はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長 それでは14番、「四反田カメの会 人にも自然にも優しい地域の川辺づくり事業」審査をはじめます。事業説明を10分以内でお願いします。

14 「人にも自然にも優しい地域の川辺づくり事業」四反田カメの会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

委員 講師の方を呼んでお話を聞くということになっておりますが、謝礼が3万5千円という

ことで私たちの感覚だとちょっと高いような気がするのですが、こういった方をお呼びする予定ですか。

申請者 私としては、ちょっと安すぎて来てもらえないのではないかと考えております。専門家がなかなかいないのですね。この近辺では全くいません。ですから関東の大学でちょっとやってみえる方がいるとお聞きしたので、そういう人を呼んだらどうかなあと考えています。ただ、地元であるいは県内、静岡県ぐらいで大学の生物関係、そういう両生類に詳しい方が見えれば、その方でもいいのかなあと考えてますが、そういう専門家を2回お呼びしたいということでそんな値段にとりあえずなっています。

委員 大学教授のような方の生物にたいへん詳しい方をお呼びするということですね、それから水辺の生物を守るということで大変すばらしいことだと思っておりますが、一つのカメにこだわる必要があるのでしょうか。

申請者 それは指標ですね。いろいろなことをトータルに考えるということなのですが、その中で目安を作って考えていくというのが実際長く続くのではないかと、カメを大事にするということは自然に他のものも大事にする。魚だけだと護岸を問題にすることがあまりないのですが、カメは水の中の登り口の、例えばほたるは、護岸に小さな植生ある程度の木がないと飛べないんですね。ほたるは生きないんですよ。そのように見ると、カメを一つの指標、ものさしとして、そこを目安として考えていけばいいのではないかと、ということなんです。

委員 話は戻りますが、先ほどの大学の講師の方にお話を聞く場合に、場所とかどういった方を対象に行うのか決まっていますか。

申請者 この会は30名ですが、この他に近隣でみなさん関心を持って見える方がいればぜひどうぞと、公民館あたりでやることになると考えておりますけれども。その辺の広がり方は考えておりますが、主として会員が詳しく勉強したいと考えております。

委員 一つ要望ですが、環境や水辺の保護といったことは、とても大切なことなので、ぜひ近くのお子さんも、交えたものを積極的にやっていただけたらありがたいと思っています。

申請者 今、子供について話がありましたが、説明の中に桜の花見において子供をいれております。夏には必ず、今までは、村のほうでマスつかみ、鮎つかみをやっていたんです。今度はカメを対象あるいは、めだかみみたいなものを対象で、今までの子供参画は食べるものが中心でしたが、今度は彼らを大事にするという観点でいこうと思っておりますので、その要望には私たちが十分考えている方向だということをお知らせいたします。

会長 その他ございますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとう

ございました。

会長 それでは15番、「東三河動物福祉の会「新城ハーツ」 命にやさしいまちづくり」審査をはじめます。事業説明を10分以内でお願いします。

14 「命にやさしいまちづくり」東三河動物福祉の会「新城ハーツ」

【 説 明 】※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

委員 新城ハーツと東三河ハーツとの関係はご説明でわかりました。しかし、新城ハーツそのものができたのは、つい最近というお話でしたけれども、規約をみますと4年たっているようにみえるのですがその辺はどうなのでしょう。

申請者 4年はたっておりません。豊橋の動物の会は7年経過をしております。そして今回総合公園、桜淵公園のノラ猫をなんとかしたいという思いで新城ハーツを立ち上げた次第であります。この規約は間違いで平成22年ということでもまだ誕生したてです。

委員 かわいいからペットを飼ってあとで処分に困って捨てるということが、今ずっと日本で問題になっていまして、そういう意味では、みなさんの活動はとでも大事なことだと思います。しかし同時に今私たちが審査している事業は市民の税金をつかっている補助金の審査ですからそれに適合するかどうかというと、やっぱり考えなければならぬと思っております。豊橋では、協働推進補助事業ということになっておりますけれど、これはどんな事業に補助をいただいているのでしょうか。

申請者 豊橋の事務局のものが来ておりますがここで発言はできないですよ。

会長 説明者が説明をしてください。

申請者 ちょっとわかりません。

委員 今回、この89万3千円の予算で、そのうち57万3千円が寄付金となっておりますが、その寄付金が東三河のパンフレットにある募金があてられるのだと思うのですが、そのように理解してよろしいでしょうか。

申請者 ここで手術の予定数ということで60匹、雄、雌で予算をたてております。雄は30匹で31万5千円、雌が30匹で47万2千500円、それからノラ猫が負傷したり病氣

のネコがおりますからその治療費にあてまして、89万2千500円です。その他ものにつきましては、すでに活動しております豊橋のほうから、サポートしていただく予定であります。いろいろなお金がいると思います。それだけの予算をここでは計上しております。

委員　　もし、この補助金が無かったり減額されたりしたら、この寄付金の範囲内でやろうということで、この新城でやるということが初めてということですね。

申請者　　そうですね。ただ私はずっと前から、なかなか皆さんから地域の皆さんから御理解いただいていないですけれども、50匹以上虚勢をして地域でめんどろをみてきました。それで10年20年やってきて数は減ってきました。地域の方も最初は苦情をいただいたけれども苦情を聞くのがいやで夜遅く、朝早くとそういった活動をしてまいりましたけれども実際には、「このごろネコ減ったね」とかみんなに言われます。という訳で本当にこれをやっていくとできます。そのお金はだれがやったのかというみんな自己負担です。そういうことを積み重ねてきておりますので、この際、豊橋の方のハーツから来ていただいて支援をしていただけたら、募金だとか寄付金だとかそれから自分たちの自己負担を合わせて例えばこの補助制度に乗っからなくてもやはりここまでできているのだから、やっていきたいと思っております。

会長　　はい、それでは時間となりましたので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして審議を終了させていただきます。

会長　　それでは16番、「新城山援隊 山里体験&こだわり農家のバーベキュー大会」の審査をはじめます。事業説明を10分以内でお願いします。

16 「山里体験&こだわり農家のバーベキュー大会」新城山援隊

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長　　ありがとうございました。それでは各委員さんからの質問をお願いします。

委員　　先ほど山を駆け巡るという言葉がでましたけれども、私たちが昔小さい時には、山育ちで山の中をみんなでわいわいと駆け回ったものですが、今のご時勢ですね、平気で山の中に入っていきることができない状態があると思うのですね。ということは山の持ち主の許可をきちっと得てないと動くことができないですけれどもそういった点は大丈夫ですか。

申請者　　はい。もちろんその点につきましても考慮しておりまして、その山の持ち主の許可等もすべてとる予定です。

委員　　すでにとっているのですか。

申請者 いえ、とっておりません。

申請者 今まで行っていた範囲では、新城山援隊の活動としては、行っていないのですが、実際に山の作手の菊池さんという方に指導をいただきながら、行ったところでは問題は発生しておりません。

委員 山芋ほりも作手を主として行うのですか。

申請者 そうです。

委員 参加予定人数ですが1回につき34名ぐらい予定しているところですけども、それにしてもポストイングが5千枚ということですよ。ちょっと多くはないですかね。

申請者 これは逆にチョットと少なめに見積もっているぐらいで、ポストイングのヒット率は1%あればいいところなので、それをすると1回のポストイングにおいて2,500枚で25人、それが確保できるかどうか、といったところですね。後は、口コミ、ネットワーク等を用いてお話をするのでですけども、それでも数字としてはこの参加人数を確保できるかどうか難しいと思っています。

委員 講師料の25,000円がありますね。これは作手の方に支払うということですか。

申請者 はい、そのとおりです。今後、できれば、我々自身が、主催できるようになればいいと思っておりますが、まだそれまでのスキルはないので、教えていただくという意味で講師料を支払いして、できれば将来的には自分たちで行えるようになりたいです。

委員 すごく大きな夢というものを感じるのですけれども、わかりましたどうもありがとうございました。

委員 へばや山芋ほりにこだわらなくても、山びこの丘などいい施設がありますので、そちらを利用することは考えていないですか。バーベキュー場やとうもろこし狩りや芋ほりとかいろいろありますから。いかがでしょうか。

申請者 分かりました今後の参考にさせていただきます。

委員 明日まち事業が市民の税金の使い方として適切かどうかということで確認したいのですが、これは、特定の企業への提供ではないのですか。例えば特定の企業の営業として例えば食材の仕入れとか、特定の農家からの仕入れを行うのですか。

申請者 いたしません。今回は始まって間もないですので、自分たちの知り合いの近いところをお願いしておりますが、これは今後、農産物自体にはこだわりますけれども、それを作っ

ている方はどなたでも受け入れるということです。

委員 当然市民の税金ですので、特定の企業の儲けには使えません。例えば今回の支出の多くを占める企業ですが、これはそもそもホームページを作る会社なのでしょうか。

申請者 その法人は自社でも農業に携わっており、また農家の収入向上等を考えている会社なので今回、他のチラシやホームページを使っている専門業者よりも理解は深いと考えてお願いしております。

委員 この会の会員と企業の間を教えてください。例えば役員、社員とか、重要な会議に出席したり、そのようなことはないですか。

申請者 私自身は、その会社の設立には携わっております。

委員 そうするとこの企業のために、今回補助金を使ってホームページ作成業務により収益を上げさせられるということに他から見られるわけですが、その辺は大丈夫ですか。

申請者 疑われるかもしれませんが、そのような意図はありません。

会長 その他ございますか。ないようですのでこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは17番、「奥三河発見隊実行委員会 新城アンテナショップ IN 東京」の審査をはじめます。事業説明を10分以内でお願いします。

16 「新城アンテナショップ IN 東京」奥三河発見隊実行委員会

【 説 明 】 ※内容は申請書事業計画を参照

会長 ありがとうございます。それでは、委員のみなさんからの質問をお願いします。

委員 昨年からの継続的事業ということですが、大学の研究と団体の関係は、どのようになっているのかを教えてください。

申請者 全く別事業であります。ただ情報交換の場所を提供しています。お互いの情報交換の場所です。核がないと女子大が来るよりどころがない。そのよりどころの場所の提供ということで新城探検隊では場所を提供してまいりました。大学の研究の昭和女子大デザイン力GPでは、自分たちの研究、研究材料が街にどう役立っていくかを研究しております。一つの新城を題材としてこれから、5年以上取り組んでいきたいということでした。だから

事業は違います。

委員 では、その大学の講師の方を新城に呼ぶのですね。去年も呼んでいますが、今年もこの講師の方を呼ばないと事業が成り立たないということですね。

申請者 そうですね。向こうの研究の拠点はこちらにあります、こちらの拠点が向こうにないので勝手に向こうへ行ってもどこの誰かも分からない私たちが行って、何百もの商店街に信頼を持って場所を提供してもらおうと思っても、これはちょっと無理だと思います。

委員 では三軒茶屋のアンテナショップの具体的な規模とか面積、客層など具体的に教えてください。

申請者 今、具体的なものはございません。今具体化しているのは、三軒茶屋の商店街の事務所の中にお金を使わずにやりなさいというご好意がありまして、公園があるのですが、イベントの時の公園の場所取りとか、そこの事務局が権限を握っているんですね、ですからいろんな意見をもらって、その中でよさそうなところを三軒茶屋の商店街の会長さん以下理事が12人いるそうですが、理事さんたちでここの場所にそういうものを設置してもよいという決定をするそうです。

委員 客層とかは、店舗があるところではなく事業所があるところですか。

申請者 はい。商店街の一角にあるのですけどね。

委員 こちらでは、パンフレットとかチラシは市内のファミリーを対象とした募集のチラシですよ。東京三軒茶屋のアンテナショップの紹介というのは、設置していただいたほうで紹介くださる。ということですね。

申請者 大きなチラシは、世田谷区全体に入るのですが、その商店街さんたちも補助金とかもらっているみたいなのですけども、その中で企画しているようですね。向こうは、周りに発信できるものが欲しいのですよ。

委員 小学生、今回、高校生という話もありましたけれども、小学生、高校生が作った郷土料理のレシピを、実際商品化するという動きはやられるんですか。

申請者 できるものとできないものがあります。できるものをしていきたいという気持ちはあります。今回商品にしていくにあたって、どんなものが商品にできるかということについては、なかなか難しいことですので、まず上がってきたものから精査しながらやっていきたいと思います。基本的にはしたいという気持ちです。

委員 この事業の継続性はどうですか。

申請者 去年は10年はやろうとメンバーと約束しております。

委員 先方、三軒茶屋の方はどうですか。

申請者 先方の方は、評判がよければ継続的にやってもらいたいと言っています。ちなみに今地方からの産物というのは、岩手から一軒10年前からずっと継続していて10年前より今のほうが物が増えているそうです。これからもそこはやっていくようです。

委員 補助金が削られた場合を考えていますか。

申請者 スタッフの負担を増します。仕方ないですね。

会長 ありがとうございます。時間がまいりましたのでこれで質疑を終了いたします。ご説明ありがとうございました。

以上を持ちまして本日の審査会、新城地域審議会を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。